

H 2 0 . 3 . 1 8 原案可決

配合飼料価格の高騰に関する対策の充実強化を求める意見書

本県における畜産業は、行政と畜産農家・関係団体が一体となり、安全・安心で高品質な畜産物の安定供給に取り組んできたところである。

しかしながら、原油価格や穀物価格の急騰等が起因し、配合飼料のみならず、生産資材全般にわたり価格が高騰し続けている。そのため、畜産農家は、家畜の生産性向上や自給飼料の増産等、コスト削減のための経営努力に取り組んできたにもかかわらず、その経営は極めて厳しい状況に陥っている。

一方、少子高齢化や食の多様化により畜産物の消費が低迷していることもあり、生産コストが小売価格に充分に反映されておらず、畜産経営を取り巻く状況は、ますます厳しさを増している。

よって、国においては、今後とも消費者に対し、畜産物を安定的に供給するため、下記の事項に対する適切な措置を早急に講ずるよう強く要望する。

記

1 飼料価格の安定対策と配合飼料価格安定制度の一層の充実強化を図ること。

2 畜産物の生産コストの上昇が適正に畜産物価格に反映されるよう、加工・流通・販売業者及び消費者の理解形成に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月18日

和歌山県議会議長 中村 裕一

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣